

「とちまる安心認証」促進事業の実施について

産業観光部 商業振興課

1 趣旨

新型コロナウイルス感染拡大に対し、栃木県は、令和3年7月30日に警戒度レベルを県版ステージ3に引き上げ、本市を含む県内7市に令和3年8月2日から8月31日まで、飲食店の営業時間短縮の要請を行いました。その後、感染拡大に伴い、県は国に対してまん延防止等重点措置区域の要請を行い、本市を含む県内ほぼ全域が8月8日から8月31日まで、適用となりました。

そこで、感染防止対策を実施している飲食店を栃木県が認証する「とちまる安心認証」について、市内飲食店の認証取得を促し、飲食店をより安心して利用してもらうために、本市独自の促進事業を行うものです。

2 「とちまる安心認証」促進事業の概要について

(1) 「とちまる安心認証」促進事業

「とちまる安心認証」を受けた市内飲食店に対し、5万円を支給するもの。
事業費 50千円×120件 = 6,000千円

(2) 「とちまる安心認証」

栃木県が定めた認証基準に適合した感染防止対策を実施している飲食店に認証ステッカーを交付し、安心して利用できる店舗を広く知らしめる制度。

3 スケジュール

令和3（2021）年 9月1日 受付開始

足利市 産業観光部 商業振興課
電話 0284-20-2156